



平成 25 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード番号：8337 東証市場第 1 部)
問 合 せ 先
責任者役職名 執行役員経営企画部長
氏 名 伊藤 広成
TEL (043) 243-2111 (大代表)

第三種優先株式（公的優先株式）の取得および消却に関するお知らせ

当行は、平成 25 年 5 月 10 日付「公的資金の返済（第三種優先株式の自己株取得）に向けて」にてお知らせしておりましたとおり、平成 25 年 6 月 27 日開催の定時株主総会の特別決議でご承認いただきました条件に基づきまして、本日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構にお引受けいただいております第三種優先株式（公的優先株式）に関して、下記の通り取得および消却を決議し、また、本日、関係当局より当該取得に関する承認をいただきましたので、お知らせいたします。

今回の第三種優先株式の取得により、公的資金を全て返済することになります。平成 12 年 9 月に公的資金による資本増強を実施して以降、これまでの皆様のご理解とご支援に対しまして、厚く御礼申し上げます。

記

取得および消却の内容

(1) 取得および消却対象株式の種類	第三種優先株式
(2) 取得および消却対象株式の総数	17,150,000 株 (発行済第三種優先株式総数に対する割合 100%)
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1 株当たりの取得価額	3,511.7516 円
(5) 株式の取得価額の総額	60,226,539,940 円
(6) 株式の取得の相手方	株式会社整理回収機構
(7) 取得・消却予定日	平成 25 年 7 月 4 日

(注) 本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額 3,500 円に本優先株式にかかる経過優先配当金相当額（本年 4 月 1 日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数に本優先株式 1 株当たりの優先配当金 45 円 15 銭を乗じた金額を 365 で除して得られる額（円位未満小数第 4 位を調整。)) 11.7516 円を加えた額になります。

<ご参考>

第三種優先株式の概要

発行日	平成 12 年 9 月 30 日
発行総額	60,025,000,000 円
発行株式数	17,150,000 株
発行価額	3,500 円
優先配当率	1.29%
取得請求期間	平成 14 年 9 月 30 日～平成 26 年 3 月 30 日
取得価額（下限取得価額）	1,014 円（1,014 円）
一斉取得日	平成 26 年 3 月 31 日
株主	株式会社整理回収機構

以上